

平成20年6月5日
国土交通省 都市・地域整備局
公園緑地課

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版（案）」 に関するパブリックコメントの募集

都市公園における遊具の安全確保に関する基本的考え方を示した本指針は、平成14年3月に策定して以来、今年で6年が経過しました。その間、箱型ぶらんこや遊動木など、重大事故につながる恐れのある重量が大きい可動性の遊具は大幅に減少しましたが、複合遊具やスプリング遊具をはじめとする遊具の多様化が進んでおり、遊具全体としての数も着実に増加しています。

一方、最近では遊具の経年劣化や点検不備に起因する事故が増加しつつあり、老朽化遊具への対応方法の明確化や安全点検体制の強化等が必要となってきています。

このため、平成19年3月に「都市公園の遊戯施設の安全性に関する調査検討委員会」を設置し、3回に渡り、昨今の事事例や公園管理の実態等を踏まえた、遊具の安全確保をより一層進めるための方策を検討してきました。

今般、このような経緯によりとりまとめた、我が国で唯一となる遊具の安全に関する国の指針の「改訂版（案）」について、以下の要領で幅広く国民の皆様からのご意見を募集いたします。

頂いたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。また、ご意見に関して個別には回答しかねますので、あらかじめその旨ご了承願います。

<募 集 要 領>

1. 意見募集対象

○都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版（案））【PDF形式】

- ※1 指針改訂版（案）では、参考資料として（社）日本公園施設業協会が進めている「遊具の安全に関する規準」の見直し案を引用しており、その内容についてはパブリックコメントにおける意見募集の対象外となっています。
- ※2 記述内容については現時点での案であり、今後変更があり得ます。

2. 意見送付要領

(別紙)の意見提出様式に日本語にてご記入の上、次のいずれかの方法にて送付願います(送付先については4.をご参照下さい。)。その際、題名について、「遊具指針意見」と明記して下さいませう、お願い致します。

(1) 電子メール (テキスト形式でお願い致します。)

(2) F A X

(3) 郵送

※ご意見を正確に把握する必要があるため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
※頂いたご意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをご承知おき下さい(匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

3. 意見募集期間

平成20年6月5日(木)～平成20年6月27日(金)

4. 意見提出先

(宛先) 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課あて
(住所) 〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
(FAX) 03-5253-1593
(e-mail) yuugushishin@mlit.go.jp

(別紙)

<意見提出様式>

(フリガナ) 氏名	
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
メールアドレス	
ご意見	(ご意見)
	(理由)